

「弟子屈町で暮らしたい！」

●空き家をお探しの方（買いたい方、借りたい方）の利用手順

①	●空き家情報	●町のホームページおよび窓口で空き家情報の提供を行っています。ホームページがご覧になれない場合や窓口にお越しになれない場合は、資料をメールまたは郵便で送ります。
②	●問い合わせ	●気になる物件に関する問い合わせを電話・Fax・メールおよび窓口でお受けいたします。
③	●空き家バンクへの登録	●最新の登録物件情報（更新情報）の提供を希望する場合は空き家バンク情報利用登録をすることで、町からメールなどで情報提供します。 ●申し込みは「弟子屈町空き家バンク利用希望者登録申込書」（別記様式7号）へ必要事項を記入し申し込んでください。 ※窓口へ持参または郵送も可
④	●物件交渉の申込み	●物件交渉を希望される場合は、町からその物件の仲介にあたる弟子屈町空き家バンク登録事業者に連絡します。
⑤	●物件の交渉	●弟子屈町空き家バンク登録事業者の仲介により直接交渉となります。※町は交渉には直接関与しません。
⑥	●契約成立	※購入した物件に対し、補助事業に該当する事業（改修や家具の処分）を行った場合は、手続きを行ってください。

※注1: 町は売買または賃貸の仲介は行っていません。

売買や賃貸の仲介は空き家バンク制度に登録されている登録事業者が行います。

仲介する登録事業者は、物件の所有者が、空き家バンクに登録している登録事業者から選定しています。（契約が成立すると仲介手数料がかかります。）

※注2: この制度は、町内の空き家(売買または賃貸を希望する物件)所有者から物件の提供を求め、「空き家バンク」へ登録した情報を、空き家を買いたい・借りたい利用者へ提供するものです。

※注3: 本事業は弟子屈町への定住促進と町内での住宅の住み替えに住宅環境の改善を通じ、地域の活性化を図ることを目的に実施しているものです。

※注4: 登録事業者とは、町内に事業所を有する宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業者で、弟子屈町空き家バンク制度事業者登録を完了している業者のことです。

《お問い合わせ》

〒088-3292 北海道川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号 まちづくり政策課 広報統計係
電話015-482-2913 Fax015-482-2696 kouhou@town.teshikaga.hokkaido.jp